

# 令和8年度茨城県障害者スポーツ大会

団体競技・レクリエーション競技のご案内（要項・要領をもとに一部編集して作成）

【最初にご確認ください】レクリエーション競技は屋内開催に変更となりました。また、二部構成で実施し、午前の部は施設申込者、午後の部は市町村・学校申込者が対象となります。

## 1 実施競技（団体・レクリエーション）

競技名	区分	会場	開催日	予備日
ソフトボール	団体競技（知的）	笠松運動公園 野球場	8/29（土）	9/26（土）
フットソフトボール	団体競技（知的）	笠松運動公園 野球場	8/29（土）	9/26（土）
バレーボール	団体競技 （知的・精神）	まるたか観光アリーナ （笠松運動公園 体育館）	9/5（土）	—
バスケットボール	団体競技（知的）	まるたか観光アリーナ （笠松運動公園 体育館）	9/26（土）	—
サッカー	団体競技（知的）	笠松運動公園 球技場・補助陸上競技場	9/27（日）	10/4（日）
レクリエーション競技	レクリエーション競 技（身・知・精）	まるたか観光アリーナ （笠松運動公園 体育館）	9/12（土）	—

笠松運動公園：茨城県ひたちなか市佐和 2197-28

## 2 参加資格（団体・レクリエーション）

区分	参加資格
団体競技 （知的障害の部）	県内に居住または県内の施設、学校もしくは職場に在籍している年齢12歳以上の知的障害を有する者（令和8年4月1日現在）
団体競技 （精神障害の部）	県内に居住または県内の施設、学校もしくは職場に在籍している年齢12歳以上で、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者（令和8年4月1日現在）
レクリエーション競技	県内に居住または県内の施設、学校もしくは職場に在籍している心身障害児者

## 3 申込期限（団体・レクリエーション）

- ・参加希望者：取りまとめ機関（所属の施設・在籍校・市町村障害福祉担当課）宛て  
令和8年6月1日（月）～令和8年7月8日（水）までに申し込むこと。
- ・取りまとめ機関：茨城県障害者スポーツ・文化協会宛て  
令和8年6月1日（月）～令和8年7月17日（金）17時必着で郵送により申し込むこと。  
なお、メールでのご提出も可能です。

## 4 申込様式等

### (1) 団体競技

団体競技の申込様式は、以下のとおりです。

参加者提出書類	様式	提出先
個人申込 ・福祉施設入所・通所者	様式第2号(2-8)	所属の施設
個人申込 ・特別支援学校在学者	様式第2号(2-8)	在籍校
個人申込 ・特別支援学級・通級指導教室 在学者・福祉センター利用者 ・作業所利用者 ほか	様式第2号(2-8)	市町村障害福祉担当課
チーム申込 ・福祉施設入所・通所者	様式第3号 (3-1:知的障害団体の部) (3-2:精神障害団体の部)	所属の施設
チーム申込 ・特別支援学校在学者	様式第3号 (3-1:知的障害団体の部) (3-2:精神障害団体の部)	在籍校
チーム申込 ・特別支援学級 ・通級指導教室在学者 ・福祉センター利用者 ・作業所利用者 ほか	様式第3号 (3-1:知的障害団体の部) (3-2:精神障害団体の部)	市町村障害福祉担当課
取りまとめ機関提出書類	様式	提出先
取りまとめ後、県スポ協会へ提出する場合	様式第2号(2-8) 様式第3号(3-1・3-2) 様式第1号(1-2)	県障害者スポーツ・文化協会 (県障害福祉課内)

※個人で申し込まれた参加者のチーム編成は、県が行います。

※参加制限(団体競技):1人1競技のみ参加可能であり、複数チームへの登録はできません。

※バレーボール(精神)は、チーム単位でのみお申し込みいただけます。

※個人競技との併願は可能。ただし全国大会には選考された競技のいずれか一方のみ出場できます。

団体競技の競技区分・チーム編成は、以下のとおりです。

競技名	競技区分	監督	コーチ	選手	備考
ソフトボール	知的のみ:男女混合可	1名	2名以内	15名以内	—
フットソフトボール	知的のみ:男女混合可	1名	2名以内	15名以内	—
バレーボール	知的:男女別 精神:男女別	1名	2名以内	12名以内	—
バスケットボール	知的・男女別	1名	2名以内	12名以内	—
サッカー	知的のみ:男女混合可	1名	2名以内	16名以内	8人制

団体競技の競技運営・競技規則については、以下のとおりです。

- ・団体競技は、原則としてトーナメント形式により実施します。ただし、参加チーム数が少ない場合は、リーグ戦形式で実施することがあります。
- ・組み合わせは、主催者が決定します。
- ・競技規則は、全国障害者スポーツ大会競技規則に準じ、競技運営委員会の申し合わせによるものとします。

団体競技の表彰については、以下のとおりです。

- ・表彰は、種目終了後または競技終了後に行います。
- ・団体競技では、優勝、準優勝及び3位のチームに賞状及びメダルを授与します。
- ・団体競技をトーナメント形式で行う場合は、3位決定戦を行わず、3位は2チームとして賞状及びメダルを授与します。
- ・団体競技で参加チーム数が多い競技については、複数のブロックに分けて実施し、各ブロックの優勝、準優勝及び3位のチームに賞状及びメダルを授与します。

## (2) レクリエーション競技

レクリエーション競技の申込様式は、以下のとおりです。

参加者提出書類	様式	提出先
個人申込 ・福祉施設入所・通所者	様式第4号	所属の施設
個人申込 ・特別支援学校在学者	様式第4号	在籍校
個人申込 ・特別支援学級 ・通級指導教室在学者 ・福祉センター利用者 ・作業所利用者 ほか	様式第4号	市町村障害福祉担当課
取りまとめ機関提出書類	様式	提出先
取りまとめ後、協会へ提出する場合	様式第5号	県障害者スポーツ・文化協会 (県障害福祉課内)

※様式第4号は、取りまとめ機関で保管してください。県への提出は不要です。

※競技会（個人競技・団体競技）とレクリエーション競技の両方に参加することができます。

競技種目（午前・午後共有）は、以下のとおりです。

- ・パンダ・ゴリラ・カエルぴったんこ【キャラクター絵合わせゲーム】
- ・ゆっくりいそいでゲットだぜ【お菓子取り競争】
- ・大玉といっしょに【大玉送り】
- ・みんなでダンス【ダンス】

レクリエーション競技の競技運営等については、以下のとおりです。

- ・本大会は二部構成で実施し、午前の部は福祉施設申込者、午後の部は市町村・学校申込者が対象です。
- ・チーム分け（青・赤・黄・白）は、主催者が決定します。
- ・各参加団体は、準備委員を1名選出してください。
- ・福祉の店販売コーナーの設置を予定しています。

## 5 その他（団体競技・レクリエーション競技共通）

下記についてあらかじめご了承の上、ご参加ください。

- ・当日は、運動ができる服装で参加し、天候の状況（雨天、酷暑、低温等）に対応できる服装を準備してください。
- ・健康、安全管理には各自で十分留意してください。主催者は、応急処置を除き、一切の責任を負いません。
- ・申込締切り後は、記載事項の変更はできません。
- ・駐車場は、指定された場所をご利用ください。
- ・競技結果や大会で撮影した写真等は、当協会会報やホームページ等への掲載、または障害者スポーツに関する広報用として使用場合があります。なお、大会当日はテレビ・新聞等の報道機関が来場し、写真や映像が報道されることがあります。

## 6 問合せ先

茨城県障害者スポーツ・文化協会

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6（茨城県福祉部障害福祉課内）

電話 029-301-3375